

令和4年1月20日

施設利用のみなさまへ

倉敷市

### 市内文化施設の利用制限について

令和4年1月以降、感染力の強いオミクロン株による感染が急激に増加しています。

市といたしましては、感染拡大防止に取り組むため、令和4年1月24日（月）から令和4年2月13日（日）まで、市内の文化施設の利用を制限します。

市民の皆さまには、感染拡大防止に向けてご理解・ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 利用制限の期間

令和4年1月24日（月）から令和4年2月13日（日）まで

#### 2 対象施設

《利用制限》

倉敷市民会館、倉敷市芸文館、玉島文化センター、マービーふれあいセンター、文化交流会館（1階練習室及び3階会議室等）

#### 3 利用制限の内容

- ・利用制限期間中の新規利用・予約を中止します。
- ・既に予約済の場合は、中止または延期を検討してください。
- ・中止または延期が困難な公演等については、感染防止策が徹底されたもののみ利用を認めることとします。

#### 4 その他

- ・業種別ガイドラインの遵守を徹底してください。
- ・既に納付済みの使用料は、還付しますので、各施設の窓口にお問い合わせください。
- ・今後の状況に応じて、運用を変更する場合があります。